大規模侵入防止柵の維持管理のポイント

〜鉄くずになり果てることのないよう、先進集落に学ぶ〜 辻井 修 (新城設楽農林水産事務所農業改良普及課) 【平成26年10月14日掲載】

【要約】

獣害対策として設置した大規模侵入防止柵の効果を持続させるためには、日常的な管理が不可欠である。管理を怠ると破損箇所から侵入されたり、つる草がからみついて風で倒伏する原因になったりする。先駆的に取り組んだ新城市の集落では当番による管理体制を整え、定期的に全区間を歩いて点検している。その結果、施設保守のみならず、野生獣の痕跡が多い場所の特定や集落側に入り込んだ個体の駆除も容易になった。

1 はじめに

新城設楽地域では自力施工による大規模侵入防止柵(以下「大規模柵」という。)の設置が進んでおり、2011~13年度の3か年で延べ106集落、総延長約350kmに達した。ここでは現地事例に基づき、効果を持続させるための維持管理のポイントを紹介する。

2 なぜ日頃の管理が重要なのか

大規模柵にクズなどのつる草がからみつくと取り除くのが大変なだけでなく風圧を受けて傾き、支柱が折れてしまうことがある(写真1左)。また山の斜面に設置したところでは、大雨で土砂が押し寄せて流されることがある。放置するとさらに大きな土砂災害を招くおそれもあり、すみやかに復旧しなければならない(写真1右)。





写真1 大規模柵の破損事例

(左:蔓草が絡まって風圧で折れた支柱、右:土砂に押し流された状態)

3 まずは管理体制を整える

十分な管理を行うためには集落の体制を整える必要がある。できれば受益農家による管理組合のような組織を設け、必要事項を明文化することが望ましい。

管理組合において決定すべき必要事項

- ① 特定の人に負担が集中しないよう配慮し、管理責任者を決める。
- ② 定期点検を行うための当番や分担を決める。
- ③ 修繕などにかかる費用の捻出方法を決めておく。

4 定期点検の方法

新城市内で先駆的に導入した集落の定期点検に同行したので、事例として紹介する。

(1) 全区間を歩いて点検

春から秋は月に1回、冬は2か月に1回程度、必ず全区間を歩いて点検している(写真2左)。同集落の大規模柵はスギやヒノキの人工林に設置された区間が多く、あまり日光が当たらないため雑草は茂りにくい。

定期点検のポイント

- ・5~6世帯を一組とする班で当番制としている。
- ・総延長7kmを東西に2分割し、各3.5kmずつ点検。
- ・ちょっとしたことは点検時に応急処置する(写真2右)。
- 大がかりな草刈りや修繕が必要な場合は別に日を定め、全世帯で作業する。





写真2 定期点検の様子

(左:道なき道を全区間歩いて点検、右:アンカーの浮き上がりを打ち込む応急処置の様子)

(2) 特に注意する箇所

タケノコやワラビがあるところはイノシシによる掘り返しがあるので、見つけしだい埋め戻す(写真3左)。沢すじや水路付近もよく確認し、流木などが引っかかっていれば取り除く。また林道や河川沿いに設置された門扉の閉め忘れが多く、シカやイノシシの痕跡が急に目につく時は往々にして開けっ放しになっているとのこと。オフロードバイク愛好家やアユ釣り客などの集落外の人が頻繁に利用する出入口は特に閉め忘れが多いため、注意を促す看板を設置している(写真3右)。





写真3 注意する箇所

(左:ワラビが掘り返され埋め戻したところ、右:門扉に掲げた注意看板)

5 定期点検のもう一つの効果:野生獣の気配を感じる

同集落の代表者は、定期点検で大規模柵沿いを繰り返し歩いたことで野生獣の痕跡が多い場所が判明したと語る。明瞭なけもの道を見つければ、わなによる効率的な捕獲が期待できる。集落側に新しい足跡や糞が見つかった場合は、野生獣が入り込んでいる可能性が高い。侵入した個体は大規模柵に阻まれて山林側に戻るのが困難になり、決まった場所に潜伏しやすいため、容易に駆除することができる。

大規模柵の保守点検活動を通じて集落住民の対策意識が向上し、集落に侵入する野生 獣の捕獲も進めば、より一層「獣害に強い集落」になっていくと期待される。

Copyright (C) 2014, Aichi Prefecture. All Rights Reserved.